

○警戒度を一層高め、細心の注意を払って感染防止対策を再徹底

(1) 学校内外での対策の徹底 **強化**

※市町教育委員会・私立学校に同様の内容を要請

- ・「おはなしはマスク」など基本的な対策が徹底されているか、校長等を中心に総点検
※昼食（黙食）、部活動の前後、寮の共有スペース等について重点的に点検
- ・学校行事や、複数学年・クラス合同の活動は、タブレット活用など実施方法を工夫
- ・宿泊を伴う修学旅行等は、訪問先が県内であっても控える
- ・家庭内での感染防止対策の重要性を保護者に呼びかけ
※家庭内でも「おはなしはマスク」、わずかな体調の変化も見逃さず、登校せずに医療機関や受診・相談センターに相談

(2) 部活動での感染対策 **強化**

- ・遠征や合宿、練習試合など対外活動は控える
- ・平日の部活動の活動時間を短縮するとともに、土日の部活動は控える
※全国大会等を控えている場合を除く。この場合も、感染対策を徹底すること

(3) 子どもたちの学びの保障

- ・感染の広がりを確実に把握するため、保健所の指導の下、学校の臨時休業期間を延長
※（従来）概ね2～3日 → （見直し後）概ね5日（土日含む）
- ・タブレット端末を活用したオンライン学習等により、休業期間中も子どもたちの学びを保障